

議 長 それでは、休憩を解いて再開いたします。 (13時00分)

休憩中に、7番 利根川議員より体調不良で午後の本会議について欠席の申し出があり、許可をいたしておりますので、よろしくお願いいたします。また、午後になりまして気温も上がってきましたので、暑い方は上着を脱いでも結構ですので、よろしくお願いいたします。

それでは、一般質問を続けます。受付番号第4号、田代実君の一般質問を許します。登壇願います。

2 番 田 代 ただいま、議長の許可をいただきましたので、一般質問させていただきます。受付番号第4号、質問議員、第2番 田代実。件名、松田小木づくり校舎の工期と災害時の機能について。

要旨、松田小木づくり校舎建設の青写真となる校舎の規模や配置などが校舎建設基本計画策定委員会で決定され、平成29年度はプロポーザル方式等により、設計者と施工業者の企業体を選定し、基本設計に取り組むとのことですので、次の2点についてお伺いいたします。

(1) 木づくり校舎は31年度に着手し年度末の3月に完成予定ですが、実質1年足らずの工期に不安を感じます。国の先導事業として、全国の先進モデルとなる町を挙げての大事業ですので、32年度までの2カ年継続という選択肢がありますが、いかがでしょうか。この質問に関しまして、さきの3月の定例会で私が一般質問させていただいたものです。松小木づくり校舎の工期が1年の単年度事業とのことでした。スケジュール的に非常に厳しいと感じましたので、再度取り上げさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

2点目の質問です。(2) 災害時の避難所としての役割を担うとのことですが、既存の学校施設避難所との機能の差別化について、特に新しい機能について、どのようにお考えでしょうか。以上のとおりです。よろしくお願いいたします。

教 育 長 ただいま御質問いただきました田代議員に、順次お答えをいたします。

まず、1点目の御質問でございます。松田小学校校舎建てかえのスケジュールにつきましては、平成29年3月の議会質問で説明しましたとおり、今年度は校舎建設の設計者と施工を共同で行う企業体を選定するプロポーザル方式により、基本設計の実施までを予定しております。また、木の学校づくり先導事業

の補助対象となるのは、構造上危険な状態である建物等の建てかえ、改築を行う校舎の耐力度が基準値を下回る場合であるため、その調査委託も並行して実施いたします。そして、平成30年度に実施設計を行い、平成31年度に工事着手し、同年度末に本体工事の完成を予定しております。

校舎建設の工期を、平成31年度と32年度の2カ年継続事業も選択肢ではありますが、校舎建設の場所は、現在の運動場に建てかえを予定しているため、建設後に既存校舎の取り壊し、運動場整備というスケジュールとなり、その間は松田小学校の運動場が使用できないこととなります。このため、工期を延長することになると、小学校の教育活動や子供たちの授業などに影響が出てくると考えられますので、これまで説明したとおり、現時点では平成31年度に新校舎建設、32年度に既存校舎の解体と運動場整備、平成33年度に新たな運動場の使用開始というスケジュールで取り組む方向で考えていきます。

なお、平成29年3月議会の一般質問において田代議員から、工期を早めて6年生が新校舎で学ぶことができないかという御提案もいただいております。町としても、できる限り工期を早くし、1カ月でも6年生が新校舎で学べるよう、進めてまいりたいと考えております。ただし、木造校舎ということで木材の調達など資材購入等のおくれや、あるいは異常気象など、何か特別な事情によりやむを得ず工期の延伸が必要になることも考えられますので、今後、課題解決を念頭に入れたスケジュール管理を行ってまいります。いずれにしましても、児童たちにできるだけ不便をかけないよう取り組んでまいります。

次に2点目の、既存の学校施設避難所との機能の差別化についての御質問にお答えします。災害の発生時に備え、多くの場合において地域住民にとって身近であり、一定の広さのある学校は、地域の緊急避難場所や避難所に指定されています。当町も同様で、松田小学校の運動場を広域避難場所、屋内運動場を避難所として指定しています。建てかえをする松田小学校も、地域の避難場所・避難所として機能を担うことを予定しております。そのため、地域の緊急避難場所や避難所となる学校施設の整備に当たっては、学校は教育の場であり、早期に学校機能を再開させることが重要であることを認識の上、想定される避難者数、地域住民や帰宅困難者など、起こり得る災害種別のリスク等を十分考

慮し、あらかじめ、校舎建てかえ後管理を行うことになる教育委員会と、安全防災担当室との間でお互いの役割を明確にしながら、緊急避難場所や避難所として必要な諸機能を備えておくことが必要となります。特に、避難所となる屋内運動場は教育施設であるため、教育活動エリアと避難所エリアのゾーン分けの際には、避難者の人数が災害の程度や時間の経過によって増減することを踏まえ、避難者に優先的に開放するスペースの順序を定め、段階的な開放または縮小が可能となる計画を立てておくことが重要であります。

また、現在の松田小学校屋内運動場は、避難所として指定されておりますが、避難所に避難するには階段を上らなければならないため、障害のある方や高齢者にとって使いづらい面もあります。このため、円滑な避難者の誘導や施設の効果的な活用のためには、災害時に学校施設を避難所としてどのように利用するかを定めた、学校施設利用計画を作成する必要があります。昨年度、松田町立学校建設基本計画策定委員会で、計画における基本ゾーニング案の1つを決定しました。今年度はプロポーザル方式により、基本計画と基本設計の提案を募集し、設計者と施工を共同で行う企業体の選定を行い、昨年度の松田町立学校建設基本計画策定委員会委員に審査を行っていただくことを考えています。その中で、避難場所・避難所としての機能についても参考に意見を聞きながら決定していきたいと思っております。

いずれにしましても、松田小学校の建てかえに伴い、発災時には学校が一定期間避難所としての役割も担うことを十分認識し、教育委員会と安全防災担当室と連携して、避難所としての必要な機能を確保するなど、建設に当たって、計画の段階から適正に整備をしていきたいと考えております。以上です。

2 番 田 代 では再質問ということでお願いします。まず初めに、丁寧な御回答ありがとうございました。

まず1点目の工期の関係です。これについて、まだこの回答ではちょっと納得できませんので、少しお聞かせ願いたいと思います。まず1点目に、単年度、31年度で行うという、木づくり校舎と、これは体育館までですよね。校舎と体育館を、31年の4月から翌年の3月31日までの1年間で行うという回答なんですけども、これについては3月でもそういう回答で、私ずっと考えてたんです

けど、やっぱり非常に厳しいのかなというふうに感じます。具体的には、まずお聞きしたいのが、平成31年の4月の入学式、これについては当然現在の体育館で行うことになると思います。次に32年の3月の卒業式、これについてはもう旧体育館を壊してしまったので、新築の体育館ってことだと感じます。新築した体育館だと感じます。この辺に関してはそういう考えでよろしいかどうか。どうでしょうか。

教 育 課 長 ただいまの田代議員の質問についてお答えします。先ほど教育長の答弁のとおり、平成31年度の工期を1年間予定しております。しかしながら、木造校舎ということで、木材調達など資材購入等のおくれや、異常気象など何か特別な事情により、やむを得ず工期の延伸が必要であるとも考えます。また、過去に木造建築をした学校の工期について、議員の皆様が視察をした川上中学校、こちらにつきましては、参考ですが、1年1カ月。また、昨年度策定委員会が視察しました茨城県…。

2 番 田 代 ちょっと待って。ちょっといいですか。今、課長にお伺いしたのはね、総括的なものじゃなくて、31年度4月の入学式は現在の体育館でやりますよね。今度32年の3月は、工期が3月に体育館までできるんだから、体育館でやりますよねというね、まず確認です、はい。

教 育 課 長 31年度という単年度事業ということで答弁させていただきましたので、できる限りということで先ほど答弁させていただきました。ですので、卒業式は間に合うように、町としては進めてまいるつもりでございます。

2 番 田 代 そうすると、卒業式というのは3月の二十何日でしたっけ。そのぐらいですよ。その前に予行練習も当然ありますから、3月上旬には完成してなきゃいけないと。結構大きな事業ですから、総事業で25億ぐらいというお話なので、恐らく木造校舎と体育館では推定で20億ぐらいかかると思います。そういった大きな施設の中で、必ず完成した後に完成検査ありますよね。この庁舎でもそうですし、文化センターでもそうなんですけども、完成後にだめ直しということで、結構ね、一、二カ月かけてやってるんですよ。そうすると実際の工期、1カ年365日あるんですけども、初めは卒業式で使えない。今度は入札とかそういう事務的な手間がかかる。じゃ、いつ着手して、今お話しのように、卒業

式にはもう新しい体育館で使わなきゃいけない。2月末ぐらいにはもう終わって引っ越ししなきゃいけない。だめ直しの工期もある。そうなったときに、実質の工期というのはどのぐらいでしょうか。私、それはすごい心配なんですけども。よろしくをお願いします。

教 育 課 長 実質の工期につきましては、先ほどの答弁どおり1年ということで目指してやっております。しかしながら、議員の今、御提案の御意見ありましたとおおり、そういった事情もございます。また、先ほど説明の中で、木材調達とかそういった資材の購入のおくれとか、そういったことも今後考えられますので、工期としては1年ではありますが、状況によりまして工期がおくれる、工期を延伸するという必要であると考えます。

2 番 田 代 今、課長が延伸ということをお話ししたんですけど、それはちょっと聞かなかったことにして、これからやはり責任ある立場の教育長にお伺いいたします。町民文化センター、これについては昭和54年、私が役場に入れさせて…入った年なんですけども、54年からね、56年のね、3カ年事業で着手してます。設計監理、備品の総事業費が恐らく16億ぐらい。今で換算すれば、物価スライドしてるので20億、25億とか、まさに松田小学校の事業費に匹敵する事業をやったのが、3カ年で建物の本体工事をやってます。まずそれが1点です。

次にですね、これは御存じのとおり、この役場の庁舎なんですけども、これについては16年から17年の2カ年事業です。それでね、たしか13億ぐらいが設計、本体、備品の総事業費だと思います。松田小学校の木づくりよりもちょっと少ないのかなということで、そういう事業でこれだけかかっている。

先ほど遠藤課長からも出ましたし、教育長からも答弁ありましたが、木材調達、相当のボリュームですよ。それで課長がちょっと口を滑らせて延伸ってお話あったんですけども、非常にこう、初めての事業で木材をそれだけ使う。そういう中でね、やっぱり1カ年、私個人的には10カ月の工期とれるのかなという。そういう中で、1年で本当にやれる自信があるのかね、その辺について教育長さん、いかがでしょうか。

教 育 長 あくまでも今、計画の段階ではございますけれども、先ほど申し上げたとおり、工期については1年ということを目指して、これからも一応計画は進めて

まいりたいと思います。ただ、今言いました木材調達とか、いろんな今までにないさまざまな課題も出てくると思いますので、そういう状況の中では、そうしたことも踏まえながら適正に判断していきたいと思いますが、現在のところ1カ年でということを目指して計画は進めていきます。

2 番 田 代     そこで、教育長にひとつ御一考いただきたいということで提案させていただきます。仮に、32年度で校舎を解体して、グラウンドも整備して、33年の4月からもうきれいな形でスタートしたいというお考えなんですけど、その中の内数をね、やりくりできないかというのを提案させてください。と申しますのが、31年の4月から翌年の3月までが、木づくり校舎と体育館の工期だと。これを仮に7月から8月、夏までの2カ年にします。解体というのはそれほど私、かからないような認識あるんですよ。例えば裏の庁舎を壊すときに、それほど長くなかったです。グラウンドはやっぱり本格的につくると、ある程度散水とかあるんですけども、木づくり校舎の工期の1年に比べて、解体工事とグラウンドの整備はそうでもないと思うんですよ。

      そこで提案したいのが、31年の4月から32年度の3月まで、要するに33年の3月までの2カ年を木づくり校舎建設、体育館建設、それが約1年半弱ですか。残りの工期を解体とグラウンド整備、その辺でやるとある程度追いつくのかな。また、町長が設計の専門家なのでね、いや、田代、そんな無理だよというお話もあるかもしれません。もしその場合でしたら、解体工事をもう少し伸ばしていただくと。解体工事とグラウンドの整備は少し長くなって、3カ年になってしまいますけれども、そういった考えがあると思うんですけども、その辺についてはどうでしょうか。

教 育 長     貴重な御意見と、御提案ということで受けとめさせていただきたいと思えます。いずれにしても、やっぱり校舎を建設、同じ敷地内に校舎を建設するものですから、大なり小なり子供たちの学習や、いろんな教育活動に影響が出てきますので、私どもとしてはできる限り影響を少なくすることも踏まえて、1カ年ということで計画をしておりますけれども、ただいま田代議員からそういう御提案もありましたので、そうしたことも踏まえて、またこれから検討させてもらいたいというふうに思います。ありがとうございます。

2 番 田 代      そこで追加のお願いなんですけども、先ほどから教育長が、今年度新たな予算で見えております検討委員会ですか、81万ほどの予算で、今まで建設計画委員会で、この3月で終わったわけです。29年度の予算を見ますと、新たにまた81万の予算を持って建設計画、今度は実際のあれですよ、基本設計だ、そういうのについていろいろ聞いていくと。そういう機会もございますのでね、まだここで1年だと言い切らずに、ぜひそういった専門家の意見も聞きながら、教育長のお話でよくわかるように、子供たちに影響ありますけど、やっぱり短すぎると、先生だって卒業式、入学式、運動会という中で工事はやってる。終わったら今度引っ越しですよ、年度内に。逆にね、私、子供にも、工期が短いと影響出てしまうというふうに考えますけども、その辺はいかがでしょうか。

教 育 長      今、いろいろ御指摘をいただきました。まだこれからということでもありますので、そうした御意見も参考にしながら、また計画委員会のほうでまた御検討させていただきたいと思います。ありがとうございました。

2 番 田 代      教育長の、前向きに取り組むという回答であったと思います。よろしく願います。

次に2点目の質問に入らせていただきます。災害時の避難所として、既存学校施設の差別化と。この質問の趣旨については、どちらかという新しい機能、今までは広域避難所、または避難施設ということで、避難所ということで、箱の機能というかね、受け入れのグラウンドのスペースとか、そういう面的な機能だったと思うんですけれども、これについてももう少し新しい機能を取り入れられないのかなという角度で質問をさせていただきました。

まず初めに、防災担当課長にお伺いしたいんですけれども、松田町の防災計画では、松小を初めとする学校施設、集会施設が避難所。それと一方でグラウンドですね。小学校のグラウンドとか中学校のグラウンド、町営駐車場、そういった面的にある程度確保されてるのが広域避難所というふうに防災計画で指定されてますけども、この辺についてももう少し詳しく、避難所としての機能について説明をお願いしたいと思います。

安全防災担当課長      ただいまの避難場所と避難所の機能についてということなんですけども、全国的にもその機能がはっきりしていないということで、さきの東日本大震災の

ときにもそれを混同されて、避難所のほうに避難して津波で被災してしまったということがありまして、平成25年6月に、消防庁と厚生省のほうからそういったことがあったと指摘されまして、25年6月に災害対策基本法が改正されました。この中で、それぞれの定義がされました。まず緊急避難場所のほうですね。災害が発生し、または発生するおそれがある場合に、その危険から逃れるための避難場所として市町村長が指定するということが、洪水や津波など異常気象の場合に、安全性を一定基準満たす施設とするということになっております。それから避難所につきましては、災害の危険性があり、避難した住民等を災害の危険性がなくなるまでに必要な間滞在させ、または災害により家に帰れなくなった住民等を一時的に滞在させるための施設として、市町村長が指定するというふうに定められました。ということで、避難場所については一時的に避難していただく場所、避難所というのは、不幸にも被災して家に帰れなくなった方々が、一定期間生活をしていただく場所としていただく施設ということになります。

2 番 田 代 どうもありがとうございました。そこで私、提案したいんですけども、前回の3月の町長の答弁でも、災害機能を備えた、そういったものも学校に取り組みたいというお話だったんですけども、今までの機能ですと、今、防災担当課長からお話のあったように、避難所は学校施設ですよ。一時的に短期間で一回逃げる。その後には次どこか行ってくださいよと、安全なところ行ってくださいよと。グラウンドのほうについてはある程度少しのスパン、長い間落ち着くまでいれるというような説明あったんですけど、これはそのとおりだと思いますし、先ほど教育長の説明にもありましたように、やはり学校教育というのも併用してやっていかなければいけないと。そういう中で、建物の中というのは難しいと思うんですけども、グラウンド、例えば中庭だとかグラウンドのあいてるスペースでいいんですけども、そこに防災公園的な機能を持たせられないかと。防災公園というと、例えばこの例えの話なんですけれども、かまどですか、かまどベンチというふうにインターネットで出てるんですけども、ふだんはベンチとして中庭でこう置いてて、集えたり休める。それで災害になったときに、そのベンチを取り外すと、その下が炉になって火を燃せる。

防災倉庫から持ってきて、その間いろんな食糧の対応ができると。またはマンホール、下水道のマンホールなんですけれども、これを校庭内の場所か、またはそういう中庭のね、スペースのあいてる場所にマンホールを接続して持ってきて、そこに防災トイレ、トイレをこうやって置けば、防災トイレとして機能もできると、そういうようなこともあります。

特に初めに申し上げましたかまどベンチ、これについては、今の子供さんって直火ってあんまり使わないですよ。ガスも今、IHになって、電気で煮炊きができる。やはり、やっぱり直火を使った料理というキャンプぐらいしかやったことないと思うので、逆に学校教育の中でも定期的にその施設、防災のかまどベンチを使って授業ができる。また、地域の方は防災訓練のときに、今まで見てると広域避難所まで足を運ぶ。そこで人数だけ点呼して解散してるという事例があるんですけど、そこに集まったときに、今度は今の防災トイレを設置するだとか、その煮炊きを行う、それは臨時的な防災訓練でいいのかな。一方で学校のほうについては、このかまどベンチ、こういったものに関しては非常に何というのか、授業の一環でも使えると。これについては国庫補助ではちょっと難しいと思うのでね、大した額もかからないと…まあ大した額という失礼だけでも、費用的にはそんな莫大なものでもないと思うので、せっかくあのやっぱり新しい災害拠点としての学校という位置づけもあるのでね、この辺についてもね、先ほどお話ししましたこれからの検討委員会ですか、で、ぜひね、のせていただきたいと思うんですけども、教育長さん、どうでしょうか。

教 育 長 貴重な御提案をありがとうございます。災害に備えた施設ということでは、これから十分な形で避難所としての機能ができるように備えていかなきゃならないというふうに思ってます、まだ具体的な中身については今、御提案あったようなことについてはまだ検討はしていませんけれども、実際にそういうものもあるというお話ですので、そうしたことも実際に視察をしたり、直接また見たりしながらですね、何がよいかも検討する中で、やっぱりこうしたことも一つの選択肢として考えさせていただきたいというふうに思っております。

2 番 田 代 1点目の質問に続いて、2点目についても前向きに取り組んでいただくとい

うことですので、ぜひお願いしたいと思います。

これはちょっと最後をお願いなんですけれども、松田小学校については入学式というと桜の木が多分南側の町道、プール側の町道にずっと一列に並んで、今現在入ってきて見えないんですよ。今の校舎だとたしかあんまり見えません。あ、左側に見えるかな。はい。校門の横、要するに外構をやるときに、校門の横あたりにぜひ設置していただきたいなど。あと蛇足ですけども、松田中学校は桜の木はたしか植わってないと思うんですよ。入学式に行って、あれ、桜がないななんていう、皆さんもお話しされてたし、私も感じたんですけども。そうすると例えば堤防の、南側の堤防の校庭のトイレがあるんですけど、あの横あたりが結構あいてるので、何かそういったスペースにね、桜を学校という考えの中で植栽していただけるとありがたいんですけどね。最後の松中のは蛇足なんですけども、あわせてお願いいたします。

議 長 回答を求めますか。

教 育 長 おっしゃるとおりで、学校と桜とは何となく切り離せない深いものも感じますし、入学式・卒業式もあります。そうした意味で、子供たちにとっても桜の花が周りにあるというのは、学校としてもふさわしいかなという感じは持っております。小学校も南側と、それから若干子供の目につくところは、東側のほうが目につくかなというふうに思いますけれども、中学は御指摘のとおりで桜の木がございません。これから、そういう話題も私のほうの耳にも入っておりますので、そうしたことも踏まえながらですね、学校とも相談しながら桜の木の植樹についても検討していきたいと、前向きに考えていきたいというふうに思っております。以上です。

2 番 田 代 いや、本当にいろいろと前向きな御回答ありがとうございます。ぜひ検討委員会にあわせてそういったことも入れていただいて、最終的にいいものをつくっていただきたいということでお願いします。

最後に町長にお伺いいたします。教育長から教育部門のトップということでお話しいただいたんですけども、先ほどもお話ししたように、町長の場合設計士の専門家ですのでね、工期1年についてはぜひ2カ年という選択肢について、トップとしてのお考えを少しお伺いしたいと思います。よろしくお願

ます。

町長 御提案ありがとうございます。おっしゃるとおり、確かな部分もあります。結構周りから入ってくる工事の現場、現場の工事車両が入ってこれるようなスペースが周りにないということを考えると、ひょっとしたら今のゾーニング的に一番奥にこう、体育館を考えてますから、1期工事と2期工事と分けた形で施工していかないと、奥からやっぱりつくってこない、大きな重機が入ってこないのかなという思うところも、私が現場監督だったらどうするかなと考えながら今、思ってるところでもありましたので、その辺も含めてですね、やっぱりスピーディーに進めるために、設計から施工まで同じ会社でやっていくと、途中の間がスムーズにできるということもあって、年度年度で一応分けたようなことでさせていただいてるということで、教育長のほうからお話もありましたし、教育長のお考えも十分に理解しておりますので、その辺は今後の業者選定に当たったときに、そういった工期のことも考えながらやらせていただき、最終的には教育というソフトの部分と、実際施工していくハードの部分とがちゃんとした形で計画をですね、御提示したいというふうに思ってますので、よろしくをお願いします。

また、先ほど2番手の話につきましては、秦野市は比較的に先進地です。私も何度か見に行きましたけども、確かに学校の下水のマンホールのところは何カ所か、そのまま流しができるようなマンホールもありますし、かまどのベンチも何カ所も置いてあるということもありますので、そのあたりにつきましては先ほど視察というお話が教育長ありましたように、一番近いところで参考にさせていただければなというふうに思っております。

蛇足のということだったんですけど、松中には確かに桜の木がなくて、何かしなきゃいけないなというふうに、今、教育委員会と一緒に場所探しを今しているところでもありますので、ぜひそれで決まればですね、来年の卒業式、また入学式には間に合うように何とか対応してあげたいなというふうに思っていることをお伝えしておきます。以上です。

2 番 田 代 丁寧な回答ありがとうございます。最後に要望ということで、町長、お願いしたいと思います。先ほどもお話ししましたけれども、教育施設については教

育長のほうである程度進められてると思うんですけど、災害または防災というキーワードで行くと、かなり町長の意向も影響されると思います。その中で、国庫補助対象外だと思うんですけども、かまどベンチとか防災トイレ、こういったものはぜひお願いしたいと思います。役場の前にある飲料水兼防火水槽、これ松中のグラウンドにも埋まってるんですけど、そののあれと一緒にやるというのは難しいと思います。ただ、やっぱり新しく松田小学校が木づくりでスタートするときに、地域住民にとってもそういったものがあるということは、すごい心強いものだと思いますので、よろしくお願いします。

それとあと2カ年の選択肢、町長も専門家の立場からお答えいただきましたけど、本当に私もそのとおりだと思います。後になって伸ばすより、やはり2カ年の中でじっくりいいものをつくる。それもやはり将来に向けての大事なことでと思います。確かにそこにいられるお子さんも大事です。お子さんを大事にしながら、100年たっても、あれはこの時代に松田が一生懸命つくったんだというふうなことで対応していただきたいということを強く要望いたしまして、質問を終わりにします。御清聴ありがとうございました。

議

長 以上で受付番号第4号、田代実君の一般質問を終わります。